

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年 6月24日

【会社名】 青木マリーン株式会社

【英訳名】 AOKI MARINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 正一

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀南一丁目 4番15号

【電話番号】 06(6455)7158(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 新井 道弥

(本店業務の一部は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区魚崎西町三丁目 4番 3号

【電話番号】 078(856)9131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関本 利弘

【縦覧に供する場所】 青木マリーン株式会社 東京本店
(東京都江東区亀戸一丁目 8番 7号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

平成23年6月22日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山崎正一、西村生久、嶋田義弘、大垣芳夫、市木良次及び上野康信の各氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、原田晃次及び正川雅英の両氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大原等氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)	
山崎正一	6,010	2			可決(96.31%)
西村生久	6,010	2			可決(96.31%)
嶋田義弘	6,007	5			可決(96.27%)
大垣芳夫	6,007	5			可決(96.27%)
市木良次	6,003	9			可決(96.20%)
上野康信	6,003	9			可決(96.20%)
第2号議案				(注)	
原田晃次	5,605	407			可決(89.82%)
正川雅英	5,601	411			可決(89.76%)
第3号議案				(注)	
大原 等	6,007	5			可決(96.27%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。